

議案第37号

専決処分について

令和2年度大牟田市一般会計補正予算について、令和2年7月22日次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和2年9月1日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和2年度大牟田市一般会計補正予算

令和2年度大牟田市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額「68,945,677千円」に歳入歳出それぞれ「913,440千円」を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「69,859,117千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		24,452,047	354,440	24,806,487
	2 国庫補助金	13,604,183	354,440	13,958,623
16 県支出金		4,227,658	427,500	4,655,158
	2 県補助金	812,071	427,500	1,239,571
19 繰入金		1,855,453	61,500	1,916,953
	2 基金繰入金	1,855,452	61,500	1,916,952
22 市債		4,724,700	70,000	4,794,700
	1 市債	4,724,700	70,000	4,794,700
歳入合計		68,945,677	913,440	69,859,117

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		23,236,829	888,000	24,124,829
	4 災害救助費	7,880	888,000	895,880
6 商工費		2,528,402	25,440	2,553,842
	1 商工費	2,528,402	25,440	2,553,842
歳出合計		68,945,677	913,440	69,859,117

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護貸付金	千円 3,500	証書借入れ又は証券発行。都合により翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内(利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借換えをすることができる。	千円 73,500	証書借入れ又は証券発行。都合により翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内(利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借換えをすることができる。
計	4,724,700				4,794,700			

提案理由

一般会計補正予算について、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、本案を提出する。